

開催日時：2003年9月2日（火） 9：30～12：30

場 所：ぱ・る・るプラザ 6階 会議室C

参加者数：委員9名、河川管理者12名、一般傍聴者93名

1 決定事項

- ・ 本日の議論を踏まえ、部会長が利水部会とりまとめ素案の修正を行い、9/5の第24回委員会にて報告する。
- ・ 9/5～9/20の間に利水部会検討会を開催する。日程は後日調整する。
- ・ 福岡市で節水に関する条例が施行されたことに伴い、福岡における節水、水需要抑制の背景や考え方等を委員と庶務でヒアリングに行く。担当者の人選は部会長に一任する。

2 審議の概要

委員会、他部会の開催状況等の報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「利水部会とりまとめ案」をもとに部会長より説明が行われ、その後、意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。

- ・ 10年ほど前、米国で水需要管理のような考え方が提唱されたが、当時その考え方はすぐには理解されなかった。理念転換を広く一般に理解してもらうことが重要である。
- ・ とりまとめ案に使われている表現を、提言のスタンスにあわせて整合性をとる必要がある。とりまとめ案は、全体的に表現が弱い。
- ・ 河川管理者の法的な権限の枠組みを超える部分については、流域委員会が良い川づくりを行うための応援団となって、“こんなことを実現してほしい”という提案を行うのはどうか。
- ・ ダムに参画しない利水業者の水需要の精査・確認は、水利権更新時に行うことになっているが、これではスパンが長すぎる。2年くらいで定期的に行うべきである。

寺川委員からの説明と質疑応答

資料2-3「『淀川水系における水需要（都市用水）』グラフの問題点」をもとに、寺川委員より、「水マネジメント懇談会」の資料に関する意見の説明が行われ、河川管理者との質疑が行われた。主な質疑は次のとおり。

- ・ 淀川水系のダムの実力低下を示すグラフに、滋賀県の水需要を含めるのはおかしいのではないかと。滋賀県は、主に琵琶湖からの直接取水と流入河川からの取水で水を賄っている。「水マネジメント懇談会」がこうした資料に基づいているとすれば、判断の誤りにつながる。ミスリードがあれば改善していく。ただし、あのグラフ一枚でダムの必要性の全てが判断されているわけではない。各々の利水者の現状に合わせて議論している。（河川管理者）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から、「この意見書の内容はありがたい。このとりまとめ案の内容に加えて、『これ以上の水供給はできません』というくらいの方針転換にしてもらいたい」、「流域委員会に利水（下水処理水と農水の水量、用途間転用等）に関する意見を提出した。本日配布された参考資料1に掲載されているので、是非ごらんいただきたい」等の発言があった。

その他

- ・寺田委員より、「福岡で節水に関する条例が施行された。利水部会として背景をつかんでおく必要があり、ヒアリングに行くべきだ」との提案がなされ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。
- ・スケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。